

なられるのが先なのか、生産組合長が決定するのが先なのか、その辺についてはちょっと町のほうも把握しておりませんが、農協ともしっかり話をした中で、じゃあ町の生産組合長の業務がどういったものなのか、その辺はしっかりアナウンスをしていきたいというふうに考えております。

- 8 番 最後になります。今言ったそのJAさん、農協さんとの連携ですけども、先ほども言ったとおり、産業まつりの出品の取扱いだけだったら、JAさんと支部長さんと連携して集めて運営できるのかなというように思いましたんで、今有害鳥獣駆除とか、いろんな荒廃地対策も含めて、JAさんでも進めている案件もあると思いますんで、町として全然連携してなくていいという問題でもないし、この辺のところは今回の生産組合については連携していないという回答でしたけども、JAさんとはいろんなところで顔の見える関係を築いて、何かお願いするときにやっぱり顔がないと。見えてないとやっぱりそこで一本線を引かれちゃいますんで、お願いできる場所でお願いしながらそういった要件をつくって行って、その説明も町と農協と、いろんな観点からやっていくべきだと思います。時間少し残っていますけども、お願いして続けてやるべきだということの意見を申し添えて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、8番議員、鈴木磯美君の一般質問を終わります。
ここで、昼食休憩といたします。再開は13時とします。

(11時40分 休憩)

(13時00分 再開)

議長 休憩を解いて再開いたします。
本日は報道関係者の写真の撮影とタブレットの使用及び録音を許可しましたので、御了承願います。

引き続き、一般質問を行います。

通告4番、6番議員、岡田幸二君。

- 6 番 通告4番、6番議員、岡田幸二です。
通告に従い、質問いたします。

まず、昨年来のコロナ禍、現在に至るまで経験したことのない大変な事態となっています。そのような中、待望のワクチンができ、国内でも接種が始まり

ました。対応いただいている関係者の皆様はじめ、御苦勞も多いと思いますが、混乱なく接種が進むことで一日も早く平穩な日常を取り戻したいと切に願っております。加えて、予約キャンセル等でワクチンが余った際は、高齢者介護施設で働く方でまだ未接種の方や、学校教員をはじめ公共で働く方々、こういった方に優先接種するなど、町民に理解いただきやすい有効活用を期待しているところでございます。

さて、コロナは私たちの生活からお互いが分かりあうために必要であるコミュニケーションに大きな制限をもたらしました。人間にとって、いや生きとし生けるもの全てがコミュニケーションを必要としています。言語をもって直接話し合う、その場を和ませる飲食を伴う、そういったことに制限を受け、お互いに分かり合うことができにくくなっています。そして、在宅勤務に代表されるように、何よりもビジネススタイルに大きな変革をもたらし、それは今後変わらないだろうと言われております。9月にはデジタル庁も発足し、デジタルトランスフォーメーションが加速することとなります。そういった中で、町民と行政とのコミュニケーションの在り方もまた大きな変革期を迎えようとしています。

さて、質問の第1は、協働プロジェクトの推進についてです。今年度よりスタートした第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」に基づいて、将来像「みんなでつなぐ大井の未来」の実現に向け、各種施策を展開するに当たっては、その第一に実施主体である町民と行政の協働プロジェクトの推進を町は掲げております。先般町は大井町協働のガイドラインを発行したところですが、町民と行政、双方の信頼関係がベースになることは言うまでもありません。その原点となるのは情報の共有ですが、昨年来コロナの影響により会議やイベントの開催が減少する中、ホームページの活用をはじめとした情報の共有による信頼関係の維持・向上が期待されるところです。今年度施政方針でもSNSなど時代に即したツールの活用による広報機能の充実を図り、広報紙や町ホームページ、地域情報誌などを活用して町内外に情報発信するとともに、幅広い層からの町民の意見やニーズの把握に努めてまいりますとありますが、どのようにして町民と行政との情報共有、ひいては信頼関係を築いていくのか、以下の点についてお伺いします。

- (1) ホームページ閲覧状況の分析と活用について
- (2) 自治会担当職員の活動報告と担当変更の周知について
- (3) 町長による町内巡視の結果報告の文書化について

2番目は、ユニバーサルデザインの推進についてです。この言葉は少し前になりますが、これは1980年代です。ちょうどこの大井町の庁舎が1983年完成ですから、ちょうどその頃に提唱されたものとなりますが、年齢や能力、状況などにかかわらず、できるだけ多くの人を使いやすいように、製品や建物・環境をデザインするという考え方で、これには7原則あり、現在にも当然通用します。7原則とは、1. 誰にでも同じように利用できる公平性、2. 使い方を选べる自由度、3. 簡単に使える単純性、4. 欲しい情報がすぐに分かる明確さ、5. ミスや危険につながらない安全性、6. 無理なく使える体への負担の少なさ、7. 使いやすい広さや大きさの空間性、以上7つの原則です。近年急速に進む高齢化、また、障がいのある方をはじめとし、上記ユニバーサルデザインの推進は社会的使命と考えるところですが、以下について伺います。

- (1) 役場玄関前の段差解消について
- (2) 「広報おおい」のタブロイド化について
- (3) 今後の取組について。

以上、登壇での質問といたします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

町長 岡田議員からは、「協働プロジェクトの推進について」及び「ユニバーサルデザインの推進について」、大きく2つ御質問をいただいておりますので、順次お答えさせていただきます。

1つ目の「協働プロジェクトの推進について」の1点目の「ホームページ閲覧状況の分析と活用について」の御質問でございますが、情報発信につきましては、これまで「広報おおい」やホームページ及びあんしんメールや防災行政無線による発信に加え、フェイスブックやインスタグラムの運用を開始し、さらに本年1月からはLINEの公式アカウントを開設するなど、複数の情報発信媒体を用いて積極的に取り組んでいるところでございます。

まず、ホームページの閲覧数でございますが、令和2年1月から12月の1年間で144万5,277件の閲覧がございました。令和元年の同じ期間ではおよそ95万件でしたので、1.5倍ほどの増加になりました。増加の要因といたしましては、

新型コロナウイルス感染症関連ページへのアクセスで、増加したアクセス数約50万件のうち約22万件、率にしておよそ44%が新型コロナウイルス感染症関連ページへのアクセスでございました。新型コロナウイルス感染症につきましては、町民の関心が高い情報であり、刻一刻と変わる状況を正確かつ迅速に発信する必要があることから、広報紙などの紙媒体ではタイムラグを埋められない状況があるため、改めて町民との情報共有におけるホームページでの迅速かつきめ細やかな情報発信の重要性を認識したところでございます。一方、ホームページは町民自らがアクセスしなければ情報にたどり着くことができないという特性を持つメディアであるため、多くの方に情報を届けるには、登録された方が自動的に情報を受け取ることができるプッシュ型の情報発信が必要であると考えております。そのため、あんしんメールをはじめ、町の公式SNSの積極的な活用に取り組み、先ほど申し上げましたが、本年1月には新たなSNSツールとしてLINEの公式アカウントを開設し、プッシュ型の情報発信の強化をいたしました。また、ホームページにおける新たな情報発信といたしまして、町が作成した自治会への全戸配布物及び回覧物を本年5月からホームページに掲載する取組を開始しました。これにより、自治会に加入されている方は回覧物をいつでも見返すことができるようになり、自治会に加入されていない方にも町政情報を御覧いただけるようになりました。併せて、当該ページには自治会に加入することでこれらの配布物等が手元に届くというメリットを記載しておりますので、この取組を通じて情報共有の強化を図るとともに、自治会への加入促進につながることを期待しております。引き続き、町民の皆様迅速かつ分かりやすい情報発信を心がけ、ホームページやSNSの効果的な活用について研究、改善しながら、町と町民の情報共有に努めてまいります。

次に、2点目の「自治会担当職員の活動報告と担当変更の周知について」でありますが、自治会担当職員制度につきましては、自治会と町との連絡調整及び行政情報の提供などを目的として、令和元年度から運用を開始し、自治会からの要請に応じて活動するとともに、担当職員が定期的に地域内の巡視を行うものであります。しかしながら、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、自治会において総会をはじめとする様々な事業が書面会議や中止となるなど、活動の停滞を余儀なくされており、役員会議等

への担当職員の派遣要請も少ない状況になっております。このような中、担当する自治会の現況や課題を把握することを目的に、担当職員による地域内巡視を実施しており、自治会から出された要望箇所や、歩行者または車両の安全な通行及び町民の日常生活に支障があると思われる箇所を確認し、緊急に対応が必要な事案を発見したときは、担当課に連絡するなど情報提供を行っております。こうした担当職員の活動結果は、副町長を議長とし、所属長及び担当職員のリーダーで構成する連絡調整会議において報告し、事業担当課だけでなく、庁内全体での地域の課題の把握に努めております。次に、担当変更の周知につきましては、自治会担当職員制度取扱要領により配置期間は2年以内とされていることと併せ、この4月の人事異動により担当職員の変更をさせていただきましたので、第1回自治会長会議の資料として担当職員の名簿を配布し、各自治会へ周知をいたしました。また本来であれば、自治会長会議の場において自治会長と担当職員との顔合わせを行うところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により会議を開催することができず、昨年度に引き続き書面開催としたことから、5月12日及び13日に実施いたしました地域現況巡視におきまして、担当する自治会の巡視に自治会担当の職員も同行し、自治会長との顔合わせを行いました。担当職員の変更はありましたが、引き続き自治会と連携を図りながら、コロナ禍にあっても可能な限り自治会活動の一助として、自治会と町とのパイプ役としての役割を果たしていけるよう努めてまいります。

次に、3点目の「町長による町内巡視の結果報告の文書化について」ですが、先ほども申し上げましたとおり、本年度は5月12日及び13日に自治会の皆様の御協力のもと、地域現況巡視を実施いたしました。この巡視の目的は、これまでに工事や補修などを行った箇所の状況等を確認するほか、新たな問題箇所があれば、私自身が副町長及び関係各課の職員とともに、地域の現況を直接確認し、工事や補修などの判断をするために実施するものでございます。その後の対応につきましては、町内全体を考慮しまして、緊急性や財政状況などから優先順位をつけるなど整理をし、当該年度で施工するか、新年度に予算要求するかなど、調整・検討し、それぞれの担当課内においては文書として保管しておりますが、結果につきましては、担当職員を通じて自治会長に口頭にて報告しております。工事や補修などの優先順位については、地震や台風など

の災害の発生等によって変動し得るため、あくまで現状の見込みとしての結果を報告しているものであり、確定した予定として文書で通知することは難しいと考えておりますが、毎年3月に新年度予算を御承認いただいた後に、新年度に実施する工事箇所については文書にて自治会長に通知しております。町といたしましては、全ての要望に対応することは困難であります、地域の声を聞き、優先順位をつけ、できる限りの対応をしてみたいと考えております。

次に、大きな項目2つ目の「ユニバーサルデザインの推進について」の1点目、「役場玄関前の段差解消について」の御質問でございますが、これまで町では、来庁される皆様が安全かつ快適に庁舎を御利用いただけるよう、エレベーターやスロープを整備し、バリアフリー化を推進してまいりました。議員御指摘のとおり、役場正面玄関前には約15センチの段差がございますが、北側と南側の両端部には切下げ部を設けており、車椅子などが乗り入れできるようになっております。しかしながら、切下げ部を御利用いただくには迂回しなければならず、降雨時にはぬれてしまうなど、御不便をおかけしていることも事実であります。この段差を解消するためには、新たに正面玄関前の縁石とインターロッキングブロックを切り下げる必要がありますが、バリアフリー法の基準では、屋外のアプローチ等においてはスロープ勾配を15分の1、つまり垂直距離1メートルに対し、水平距離は15メートル以上の勾配を確保することが望ましいとされております。これらの基準を踏まえ、庁舎正面玄関前を切り下げるには、インターロッキングブロックを広範囲にわたり一旦撤去し、切り下げた後に再度復旧しなければならず、相当の経費や施工日数を要することとなります。このため、現時点ではさらなる切下げ工事を行う考えはございませんが、代替策としてポータブル式の段差解消スロープを正面玄関ホールに配備しましたので、お申込みいただければ職員がスロープを設置させていただきます。今後も施設の利用状況や利用者のニーズなどを適切に把握した上で、安全かつ快適に公共施設を御利用いただけるよう努めてまいります。

次に、2点目の「広報おおいのタブロイド化について」でございますが、現在、広報おおいの判型は、雑誌型のA4判としているところでございます。日本広報協会が平成28年度に行った全国調査では、回答した1,712市区町村のうち、タブロイド判は143の自治体で採用しておりますが、率にすると全体の

8.4%にとどまっております。逆にA4判の採用は1,561自治体で、率にして91.2%でございました。同協会のホームページで平成15年度以降の調査結果を確認することができますが、確認できる範囲におきまして若干ではありますが、A4判の採用割合が増加しており、タブロイド判及びA4判を除く判型を採用していた自治体において、判型の見直しに当たり、A4判を採用した例が多かったものと推察されます。なお、近隣の状況といたしましては、県西地域2市8町において、タブロイド判を採用しているのは小田原市のみであり、それ以外の自治体はA4判を採用しております。中でも、松田町では長年にわたりタブロイド判が採用されておりましたが、以前から「A4判にしてほしい」との町民要望を受け、令和3年5月号からA4判広報の試験的な変更を開始したと伺っております。タブロイド判のメリットといたしましては、見出しの文字などが大きくなる、余白が取りやすい、新聞への折り込みがしやすい、比較的安価であるなどの特徴があります。しかしながら、タブロイド判を採用している自治体においても、本文の文字の大きさは本町と変わらない例がほとんどであるとともに、紙面サイズが大きくなることにより保管の場所を取る、ホームページから印刷すると文字が小さくなってしまふなどの状況が生じます。このような中、本町におきましては、これまでにタブロイド判に変更をしてほしいとの要望がなかったことなど、総合的に判断し、現時点では広報おおいをタブロイド化する考えはございませんが、引き続き紙面の見やすさに配慮した広報紙の作成に努めてまいりたいと考えております。

最後に、3点目の「今後の取組について」でございますが、ユニバーサルデザインとは、全ての人のためのデザインであり、障がいの有無や年齢などにかかわらず、誰もが安全・安心、快適に暮らし、社会に参加していくという考え方です。この考え方は、誰一人取り残さず、全ての人が安心して暮らしていける社会の実現を目指すSDGsの理念と共通していると言えます。さらに、SDGsの理念は本町のまちづくりの方向性と一致しており、第6次総合計画「つながろう!大井未来計画」の前期基本計画において、各施策とSDGsとの関わりを示しております。まちづくりの目標である「みんなでつなぐ大井の未来」を達成するには、町民・議会・町がそれぞれの立場から知恵と力を出し合い、コミュニケーションを深めながら地域全体のつながりによって、持続可能

で活力あるまちづくりを推進していく必要があります、そのためには、ユニバーサルデザインの考え方も取り入れ、皆様の協力をいただきながら各施策を進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

6 番 御答弁いただきましたので、再質問をさせていただきたいと思います。

第6次総合計画の第1期実施計画において、先ほどホームページの話をしていただきましたが、2017年度にホームページはリニューアルをされております。全体的にCMS機能を取り入れたということですが、そういった中で閲覧数は50万件増えたといっても、喫緊の課題であるワクチンの件数だというふうに理解しているわけですが、このCMS化によるホームページリニューアルの目的は何だったのでしょうか。

協働推進課長 従来のウェブサイトを構築するには特別なスキルが必要だったというふうなところでございますが、CMSの導入によりまして、技術者を頼ることなく自分たちで様々なウェブサイトの管理運営・更新ができるということが最大の特徴でありますので、より早く、より迅速に情報提供できるというふうなことで、大井町のホームページにつきましてはこのCMSを搭載しておりますので、各課においてテキストにしたがって更新できるようになった、というふうなところが最大の特徴でございます。

6 番 御回答につきまして、大井町の各課別の閲覧動向の把握はされておりますでしょうか。

協働推進課長 抽出方法は、こちらの設定で幾らでも抽出方法はできるんですけども、先ほどの町長の答弁にありました約144万件につきましては、ホームページにアクセスしたら1件、その方が例えばコロナ関連ページにアクセスしたら1件、暮らしのページにアクセスしたら1件、こういうふうなカウントですから、ちょっと各課ごとのカウントというのは拾い出しはできるんですけども、手元にちょっと数字は持っていないんですが、この全体の閲覧件数というふうなことでございますので、お一人の方が一日何回か閲覧をすれば、それだけ件数のほうは増えるというふうな状況でございます。

6 番 ホームページについては最後の質問にさせていただきますが、ホームページはよりよくするために、町民の反応というものを見ながら対応していくことも

必要かと思うんですが、町民の意見等はどのような格好で取り入れを考え、または実行しているか、教えていただけますでしょうか。

協働推進課長 直接こういうふうにしたほうがいいんじゃないか、ああいうふうにしたほうがいいんじゃないかというふうな御意見があれば、お聞きするような形は取っていますが、こちらのほうでも平成 30 年度にリニューアルした以降、マイナーチェンジということで、今年度もより見やすいホームページの構築ということで、グローバルナビゲーションについて改修のほうを行ってまいります。こちらにつきましては、今まではちょっとメニュー画面からではないと入れない情報を、画面上に最初のホームページのトップページ上に出すというふうな形の改修を行うものでございますけども、町民からの意見等も直接こちらのほうになくても、随時研究等はやっているというふうなところでございます。

6 番 ホームページにつきましては、町民にモニター制度を導入する等、町民の意見を収集しながら進めていかれるのがよろしいかと思っております。

次に、自治会担当職員の件でございますが、先ほどこの制度が創設され 2 年たつということですが、当時町長は思い入れを込めてつくられた制度と理解しております。そこで町長にお伺いするんですけども、町長のお考えと現状について、御自分の想定した範囲内だったのか、もう十分なのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

町長 ある意味想像していた以上に職員のほうが対応してくれているという感想があります。町内巡視、私は当初考えていなかったんですけども、そこまでプラスアルファしてくださっています。ただ、もう一つ私が当時の思いからちょっと残念だなと思うのは、その割に全てとは申しませんが、自治会長さんの意識がいまいち、もう少し積極的にいろいろといいところもありますので、あってくれてほしいなど。意外と遠慮しているのかどうか分かりませんが、もう少し意識を持った中で町とのやり取りをやってくれると、職員は大変かもしれませんけど、私は大変うれしく思います。

6 番 この自治会担当職員には、自治会の方に何うと期待するところが多いというふうに聞き及んでおりますが、もう少し踏み込んで各自治会の状況を把握すべきとの意見もありました。また、自治会長会議では書面会議だという御答弁ありましたが、このコロナの時期だからこそ、自治会担当職員の方が今回

の配置替えも周知の意味も含めて、挨拶かたがた自治会長へ資料を持参し、今までの情報共有を含めて説明に行くべきと私は感じたところでございます。

次、3点目ですね。町長による町内巡視の結果報告の文書化でございます。一昨年は私も自治会長として巡視を、立会いをさせていただきました。そのときに事前に立会い場所を文書でお願いし、巡視の当日、町長にも文書で回答してほしいという旨もお話しした記憶がございます。昨年は残念ながら町内巡視はなかったんですけども、先ほどの御答弁で予算の関係もあり口頭でというようなお話だったと思いますが、冒頭申し上げたように、情報の共有化による信頼関係の構築、維持向上といった面から、私はこれは文書でのやり取りが必要だというふうに思います。これは自治会長もやはり交代するわけで、そこで示された文書がないと、問題点がどこにあるのか情報共有が、これができないと思っているわけですが、それについて町長いかがでしょうか。

町長 確かに町内巡視、いろいろな要望とか意見とか、いろんな問題点がクローズアップされるわけですけども、答弁にもありましたように、その場で解決できるものではないのがほとんど多いと思います。また、予算の裏づけもないのにやりますということは言えない部分があります。そういった意味も含めまして、それも含めた中で文書に書いて出すというのが一つの情報共有かもしれませんが、誤解のないような書き方をしなければいけないんだろうと思います。いろんな情報を得た中で町の状況、そしてまた同じような要望があちこちから出ている中で、その優先順位も考えながら答えも書かなければいけないというので、なかなか文書にするといっても微妙な問題が多いので、確かに難しいのかなと思います。その点を含めて文書にするということであれば、誤解のないように、また十分にできるかなと思いますので、どうしてもそういった文書で出してほしいという御要望があれば、それは検討していかなければいけないという感想を今持っております。

6 番 まさにそういう意味では、先ほど答弁いただきましたが、実施するしないということもあろうかと思うんですけども、それについてはそういったことを記入していただければいいわけで、すぐに実施できないものも当然あろうかと思っておりますので、そこまで言質を取ったからやりなさいとかやってほしいとかではなくて、情報共有というもとにお互いの信頼関係が構築できると、ここ

が一番協働のガイドラインでも言っているわけですよ。ですからその矛盾をさせないためにも、ぜひ今年度からそういった格好のものを出していただくと。これによって例えば来年また巡視したときに、新しい自治会長さんが古い話を知らないで、また同じところを指摘したとか、そういうようなときに私のときもあったんですけど、これまた数年前に出ましたよねと。じゃあ数年前って誰が自治会長やってたんですかという話になってしまうわけですね。そうするとそこで話がつながってこないということで、信頼関係も当然築かれないだろうという思いでございますので、ぜひとも御検討のほどお願いをしたいというふうに思います。

それでは、続きまして2番目のユニバーサルデザインについてのお話なんですけども、1番目の役場玄関前の段差解消ということでございますが、こちらにつきましては御答弁いただき、これは費用もかかり事実上は改修はできないという御答弁だったと思いますが、まず、役場前はどのような利用のされ方をされているのかということでもあります。これは先ほどのユニバーサルデザインにある第1の「誰にでも同じように利用できる公平性」というものに当たるわけなんですけども、玄関前は道路部分に屋根がございます。雨を防ぐことができ、幼稚園バスとか町内循環バスの悠悠をはじめ、発着所で利用されているわけです。また、役場送迎車も一時的に停車し乗降に利用しているのが現況だというふうに思っております。そういったところで、高齢者はじめ押し車を利用して、また足腰の不自由な方は先ほど言った15センチもある段差に、非常に苦労しているということでございます。これについて先ほどの御答弁でちょっと聞き及んだんですが、スロープを配置というふうにございましたが、これについてももう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

総務課長 スロープの件でございますけれども、以前岡田議員から御相談を承ったときに、即対応できることは何かないかというところで、課内で相談をさせていただきました。その中で、毎回選挙のときに各投票所の入口で使っておりますスロープがございます。アルミ製のものなんですけれども、そのスロープを今現在もですけれども、役場庁舎の玄関の横の部分に設置をさせていただきました。ですので、もし御利用のときがあれば、お声をおかけいただければ、職員のほうでそれを設置させていただくというふうに考えてございます。

6 番 運用方法ですけれども、これは事前に御連絡をするということなんでしょうか。お答えいただけますか。

総務課長 様々なパターンがあると思いますけれども、事前に来られる時間が分かっているならば事前にお電話いただいても結構ですし、その直前に例えば携帯電話等で車の中から止まっていただいている中でお電話で御連絡いただければ、職員のほうが付いて設置をさせていただきたいというふうに思います。

6 番 当面の運用については理解したつもりですが、今後恒久的な対策が望まれるところでございます。さらに、ちょっと役場玄関前につきましては、視覚障がい者が来られた場合に、いわゆる点字ブロック、正式名称は視覚障がい者誘導用ブロックなんですけど、やはり玄関前にはないという理解でおりますが、こちらについてはどう対応されますでしょうか。

総務課長 玄関前にはそのブロック、どの部分にどれだけのブロックがあるかというのはちょっと把握していないんですけど、全くないというわけではないかなというふうには判断してございます。そちらは後ほどまた確認させていただいて、必要と判断されれば措置を取らせていただきたいと思います。

6 番 点字ブロックにつきましてはあるんですが、正面玄関につながってないです。いわゆる車椅子用の駐車場があり、左側の手前からずっと卍型というんですかね。鍵型に誘導されるようなブロックなっていて、ちょうど視覚障がい者の方には遠回りをして行きなさいと、庁舎に入りなさいと、そういう誘導が今されています。玄関前は黄色い誘導用のものはありますが、それ以外は地面の色とまるっきり同じで、私もよくよく見ないと点字ブロックがあるのかないかも分からなかったというようなことですので、ぜひひさしのある部分まで点字ブロックを設置をしていただきたいな、というふうに思っているところでございます。いかがでしょうか。

総務課長 現場を確認させていただきながら、その上法令を見ながら検討してまいりたいと思います。

6 番 最後になりますけれども、広報おおいのタブロイド化についてということですが、これについてはホームページもそうですが、町民に対してどういったものが一番親しみやすくアクセスしやすいかという、そういう観点からも必要かと思いますが、今のA4であっても見やすい工夫は可能かと思いますが。

例えば文字を大きくするとか、大きく見開きで見えるようにするとか、そういった工夫を今後重ねていていただく必要があるんだろうなというふうに思っております。

それと、今後の取組につきましては、SDGsと御発言がありましたが、私もSDGs全部読みましたけど、非常に分かりにくい部分もございまして、そういった意味ではSDGsの取組の中でやっていただくのも必要かと思いますが、その辺は今後中央公園の造成等に関しても、そういった観点からいま一度見直していただきたいと思っております。以上で質問を終わります。

議 長 以上で、6番議員、岡田幸二君の一般質問を終わります。

引き続き、通告5番、5番議員、山崎真弘君。

5 番 皆さん、こんにちは。5番議員の通告5番、山崎でございます。

新型コロナウイルスによって多くの町民の皆さんが、今もって不安に思われているというふうに思っています。そういった中で、東京はじめとし、9都道府県はこの6月20日まで緊急事態宣言を延長という形を取り、そしてまた、神奈川県に至っては20市町村でも、また小田原、秦野近隣のところもまん延防止等重点措置という結果になっております。そういった中で多くの皆さんが本当にコロナに勝つという状況がいつなんだろう、いつ収束するんだろう、そう思われている多くの皆さんと話をしても、今もってその話が毎日のように続いているわけでございます。この状況、やはり医療従事者、また高齢者から始まったこのワクチン、これが唯一の私は処方箋であろうというふうに思っております。やはり治療薬がないというのが今の現状なんだと思っております。多くのところで、多くの市町村の中で高齢者等始まっておりますが、少しずつ接種をしながら時期も決められているという状況でございます。私は今回2つの質問をさせていただきます。ワクチン以上に大切な問題。

まず、1点目でございますが、小田原市立病院と足柄上病院との連携・協力について。新型コロナウイルス感染症予防接種について、2点目でございます。

小田原市と県、県立病院機構は、小田原市立病院と県立足柄上病院との連携・協力による協定を締結した。協定に基づいて、足柄上病院が担ってきた周産期医療機能を廃止する方針となった。分娩ができずに苦勞する妊婦の声は多く、町としての考えを伺う。